

特別講演二

個人文書の現状と課題

伊藤 隆

はじめに

伊藤でございます。高邁な理想を述べられた大濱先生のお話のあとでなんといいいますか、地を這うようなお話を申しあげるのは、非常に

残念でございますけれども。

世の中で一般に、歴史は大切だということを言いますが、では同時に、歴史を構成するデータを大事にしてくれるかという話には、すぐにつながらないわけです。さらに悪いことには、過去にこだわるなど、歴史などはどうでもよろしいという考えは、やはり最近では非常に強い。

そういうことがございまして、いま大濱先生がかくあるべしというお話をなさいましたが、国立公文書館においても、先ほど大濱先生がおっしゃったような高邁な理念でいきますと、目標の百分の一にも達していないのが現実だろうと思います。私は当初、史料収集ということについては、ずっと自分の研究に関連してやっておりました。先ほど名前が出ました『東京大学百年史』（東京大学百年史編集委員会編 東京大学出版会 一九八四―一九八七年）の編集を副委員長としてやりました、その最後に、またその史料を図書館にしまいこむというので、それはまずいと大慌てで、学内措置でかろうじて史料室をつくっていたできました。しかし、それがまったくうまく機能していかないらしいというお話をうかがいまして、非常に落胆しております。私はここで、個人文書ということについてお話をしたいと思います、それは最初のお話で、大濱先生が公文書のお話をなさるらしいからということ、私は個人文書の話をするとはじまったわけでありまして、

一、個人文書の世界

歴史研究にかぎらず、なんでもものごとを研究するためにはデータ

が必要である。日本人が日本人であることの証しというものは、ただ単にここにあるというだけではなくて、やはりそれは、記録というものをきちんと持つていくことによります。いま中国が台湾をどうしても統一したいというのは、実は蒋介石が、あの敗戦でさんざんに中共軍にやられたにもかかわらず、博物館の博物、中国歴代の文書（もんじょ）を全部、膨大な量のものを台湾へ運び込んだのです。ここに正当性がある。ですから、その正当性を奪い返したいというのが、中国共産党の非常に大きな動機になっているわけです。我々は、日本というものは自然にあつてつくられたものではない、という感覚でありますから、自己証明をする必要があまりなかった。そういうことから、記録というものを大事にしようという観念が生まれてこなかったのではないかと思います。

ただ、大濱先生たちの国立公文書館というかたちで、公文書は一応、公的な機関として形成されて、そこに集積されることになった。それに対して、私が研究をはじめたときには公文書はまったく開示されておられません、国立公文書館はない、外交史料館もない、大蔵省の財政史室は外部者が入れない、防衛庁の戦史部も史料は見せないと、こういうことでありましたので、これは個人文書に頼る以外にはないと思つて、個人文書をあさりはじめたわけでありまして、実際にやつてみますと、公文書なんて大した意味がないと。これは私の負け惜しみであります、それぐらいの気持ちでやつてまいりました。

公文書とはいったいなんだということですが、公文書館にあるとか、大蔵省にある、文部省にあるというのが公文書だということ、

その役所でないものは、個人文書である、私文書であるということになるわけです。いま私文書という言い方もございますが、ここでは個人文書という言い方をしていきます。また、最近出版いたしました『近現代日本人物史料情報辞典』（伊藤隆・季武嘉也編 吉川弘文館 二〇〇四年）では、人物史料という言い方をいたしました。みな同じことで、いわゆる公文書とは違うものということです。ですから、ここで問題にしている個人文書というのは、重要な人物の残した史料だと。何が重要かというのは非常に難しい問題ですが、重要人物とは、例えば森戸さんなどと考えてもらって、その方の史料、残した文書や記録というものであります。

それぞれの人が残した記録には、例えば日記とか、手帳、メモ、心覚え、アルバム等々があります。日記では、戦前のものとして一番著名なのは『原敬日記』（原奎一郎・林茂編 福村出版 一九六五—六七年）でありまして、戦後では、私が監修いたしました『佐藤栄作日記』（伊藤隆監修 朝日新聞社 一九九七—一九九九年）などがござります。このように、ある程度詳しい日記がある場合には、情報量が非常に大きいので、例えば明治から大正にかけての研究者は、だいたいこの『原敬日記』を読んできます。すると、原敬の目をとおして原敬が記録したものの見方に、かなり影響をされざるを得ない。ある場合に、「原敬史観」というようなことを言われましたが、それをチェックする、それに匹敵するだけのデータがないということになりますと、やはり原敬が非常に大きく浮かび上がってしまうということになるわけです。

メモとか心覚えとしては、私が関係しておりました『小川平吉関係文書』（小川平吉文書研究会編 みすず書房 一九七三年）に収録されている「顛末」というのがあります。「顛末」というのは、張作霖爆殺事件という有名な事件がございますが、それに彼はかかわっており、そのときのことを、その事柄があつた時点からあまり経ってない時期に、記録したものであります。これは、その時点そのもので書いてあるわけではありませんから、多少、信憑性の問題があります。もちろんその時点に書いたものでも信憑性の問題がありますが、より信憑性が薄くなります。ただ、そのあとに書かれた、後年に書かれた回想録よりは、はるかに日記に近いものであります。そんなものとして、例えば、原田熊雄の『西園寺公と政局』（原田熊雄述近衛泰子筆記 岩波書店 一九五〇—一九五六年）という記録があります。これは西園寺の秘書でありました原田熊雄が、一週間とか十日ぐらいあとに手帳に書いていたメモを元に、口述をして、記録として残したというものであります。これは昭和、戦前期のかなり重要なデータになっております。それから、山県有朋が「大正政変記」というのをつくっており、これも口述でつくつたものようであります。そのあと大正のころ、大隈内閣の時期までに、やはり事柄があつて、じきに口述で記録を残しております。これを『大正初期山県有朋談話筆記・政変思出草』（伊村隆編 山川出版社 一九八〇年）というかたちで本にいたしました。また、重光葵がやはり同じようなことをやっております。「戦争をあとにして」というふうなタイトルがそれぞれついておまして、日付が入っております。顛末をまとめた、そういうふうなものがあります

『重光葵手記』『続重光葵手記』(伊藤隆・渡辺行男編 中央公論社 一九八六―一九八八年)。

そういうもののほかに、文書ですね。記録というのは本人がつくったものでありますが、文書というのはほかから来たもので、一番重要なものは書簡であります。我々がいま書簡を書くということは非常に少ない。手紙を書くのはだいたい儀礼的なことが多い。だけど、明治から大正にかけての時代の書簡というのは、非常に重要なもので、その当時のコミュニケーションの手段であつただけではなく、受け取つた人がそれを記録として集積していくというものです。ですから、私がかつて編纂をいたしました『伊藤博文関係文書』(伊藤博文関係文書研究会編 塙書房 一九七三―一九八一年)は全九巻で、ぎつしり組んだ真黒な版面(はんづら)のものでありまして、それで全九巻の二段組で、小さい活字で組んでいる。つまり伊藤博文のように権力の中枢に近いところにある人のところには、いろんな情報が入つてきます。その情報というのはむろん、こうしてほしいということを言うための情報でありますから、そういうものさしで見なければいけません。それから現在進行中ですが、品川弥二郎という、かつて内務大臣を明治の初期にやつた人の関係文書も、やはり七、八巻になりました、いま六巻まで終わっております『品川弥二郎関係文書』(尚友倶楽部品川弥二郎関係文書編纂委員会編 山川出版社 一九九三年)。それから、近く刊行をはじめようとしております『山県有朋関係文書』も、おそらく三巻ぐらいになると思います。『木戸孝允関係文書』、これはどれぐらいの巻数になるかわからないが、とにかくはじめようとい

うことで、発信人のあいさつからはじめて、やつと一巻目のゲラが出てきました。広島に来る新幹線のなかで校正をしていたと、こんなことであります。あとでお話しますが、国会図書館の憲政資料室にはいろんな個人文書がたくさんあつて、ずいぶん集積されています。ですから、例えば伊藤から山県へ、山県から松方へ、松方から品川へと、こういう事柄の流れがわかるわけです。これは公文書で見てもわからない。そういう意味で、この私文書というのは非常に大事なものだということなんです。

昭和期に入りますと、書簡史料の持つウエイトというのは減少していきます。これはコミュニケーションの手段が、書簡から他の手段に移つていった。例えば電話であるとか、直接話をする機会がいろいろ多くなつてきたということだろうと思います。ただ、そういう時期でも、外国とのコミュニケーションは、やはり手紙や電報などが多い。例えば朝鮮総督と朝鮮総督府の政務総監というのは、任地と東京に分かれており、ときどき交代をしているのです。そうすると、双方の間に情報交換がおこなわれますので、大変多量な情報がそこに残っている。そして国内の政治情勢は、国内にいる政務総監なり総督なりから、総督なり政務総監なりに送られる。今度、朝鮮での状況というのは逆に送られると、こういう関係であります。

いま憲政資料室にあるものでは、斎藤実とか、後藤新平の関係文書のなかに、そういうものがたくさんあるわけです。それは外交官の私信や、企業の在外駐在員など、この人たちは数多く報告を送っています。先ほど大濱先生の話にもございましたけれども、横浜正金銀行な

んかを考えてみますと、支店から本店へ定期的に報告書が来ている。私がかたまたま見たのは『木戸幸一関係文書』（木戸日記研究会編 東京大学出版会 一九六六年）で、これは私も少し関係したのですが、加納久朗さんの書簡の一部で、こういうものを参考のためにご覧に入れますというのできておりました。非常に長文で、ヨーロッパのいまの政治情勢から、経済状況までさまざまな報告でございませう。これは外務省に各地の外交官から、ずっと継続的に報告がきているのと同じようなものでありますが、クロスチェックをすると非常におもしろいのではないかと感じがいたします。例えば陸奥宗光とか、彼だけではありませんが、いろいろな外交官からの私信というかたちで、公文書としての大使からの報告とは別なニュアンスのものが含まれています。そのほかに、さまざまな会議での配布資料であるとか、党や組織から送られた情報、送付された意見書。ときとしてはといった感が多いのですけれども、官庁のなかであれば当然公文書として扱われるであろうもの、いろんな法案の草稿であるとか、議会での答弁案など、そういうものが含まれております。例えば、私どもの大学に寄託されております「木内信胤関係文書」というのがございませう（その後国立国会図書館憲政資料室に寄贈した）、彼は設置されてから廃止されるまでずっと、外国為替管理委員会の委員長をやっており、その議事録が残っています。これは大蔵省に残っているかどうかかわからないのですが、たぶんないのではないかと思います。さらに彼は、そのあとで外務省の顧問になりまして、東南アジアの賠償問題などに深く関連をいたしています。そうしますと、外交公電などもここにたくさん含

まれており、公文書は現に官公庁にありという定義をいたしますと、これは私文書になります。私どもは公文書みたいなものだと思いますが、そういうものがたくさん入っている。

森戸文書のなかにも、目録を見せていただきますと、例えば閣議の史料など、そういったものもたくさん含まれています。『東京大学百年史』のときもそうだったのですが、内田祥三さんという総長が、会議や評議会、学部長会議などの最初に配布した議事の項目に、毎回細かくいろいろな人の発言を書いているのです。これは非常に不思議に思いますが、自分の発言まで書いている。どうやって自分の発言を書けるのか私はわからないのですが、自分の発言も詳しく書いてある。それに対して、評議会の公式の議事録は「何々の件、可決」これだけでございませう。学部長会議にいたつては、公的な機関ではありませんので記録もない。そういうふうなことで、私は個人文書というのは非常に大事だと痛感したわけです。

国立公文書館に保管されているものの多くは、最終的な文書、決済文書であるということが多いのですが、実際に政策プロセスを追うためには、途中経過を見る必要がある。そうしますとやはり、関係した人が持っていた個人の文書、あるいは日記が非常に役に立つということになります。

そのほかに、先ほど少しふれましたアルバムは、説明が付けられていないと読み取るのは非常に難しいのですけれども、もしアノテーションが付いていれば、どういう人間関係があったのかということがわかります。また新聞の切り抜きなどは、その個人についての思いが

けない情報が系統的に与えられるということ、貴重であります。新聞では、読売や朝日など、いくつかの大新聞の一部がデータベース化されましたので、大変便利で、何かを調べるときにヒントになります。確証にはありませんが。しかし大半の新聞は、縮刷版がないし、もちろんデータベースもありませんので、こういう新聞の切り抜きも、かなり役に立つなと思います。

それから、先ほど小池さんもおっしゃいましたが、ここでもオーラルヒストリーをやっていると。このオーラルヒストリーは、最近オーラルヒストリーという言葉になりましたが、昔は聴き取りと言われておりました。戦前、かなり古くから、例えば明治天皇紀の編纂の場合や、維新史の編纂の場合には関係者のインタビューをやつて、その記録を残している。それらは非常に貴重な史料になっているわけです。国会図書館の憲政資料室が持っております。「憲政史編纂会収集文書」というものがあります。これは何かといいますと、衆議院で憲政史というのをつくりようという話がありまして、大久保利謙先生なども関係なさつて、憲政史編纂会というのをつくつた。それで、とにかく史料を集めようというので、やはり個人文書を集めております。これらの場合には、筆写をしてるのです。すべて筆写であります。そのお宅から借りてきて、それを原稿用紙に筆写してる。しかし戦災などで失われて、原本がなくなつてしまつたものもありますので、非常に貴重なものがございます。インタビューは、これらに全部入つております。そのほか大蔵省、あるいは商工省などでの歴史編纂の場合も、だいたいやつております。その記録は、部内史料でありましたけれども、部

内史料と言つても、例えば、その部内史料を配布された相手の人が亡くなれば処分されます。処分されて、市場に出て、どこかの誰かが買って所蔵すれば、内部史料ではなくなつてしまいます。そういうふうなかたちで、我々はいま、それを非常に貴重なものとして見る事ができるといふわけです。

二、個人文書収集の現状

こういう個人史料は、どこに何があるかということが非常にやっかいな問題であります。公的な機関にあるものについては私どももある程度わかるのですが、いろんな博物館や、小さな記念館というものに所蔵されて、必ずしも整理されておらず、公開もされていないというものが非常に多い。それをなんとかしようということで、先ほど申しました『近現代日本人物史料情報辞典』というものを編纂刊行することにいたしました。これは八年間ぐらい、科学研究費をいただきまして、非常に多くのお話の伺い、ご協力を得て、五三九人の人物の個人史料情報を、この辞典に収めることができました。それを見ますと、例えば、山県有朋の史料が現在どうなつていっているかがわかるような仕掛けになっております。近代日本を代表するということでもなく、近代日本を知るために入口になるようなたくさんの方の重要人物がいるわけで、それがまさか五四〇人だけということではなく、私どものリストは千何百人からまだどんどん増えているのですが。しかし、執筆して下さる方がいないし、史料の所在がはっきりしないという

ことで、とりあえず五百人を超えたら一冊の本をつくらうということでもやりました。その残りを一所懸命やって、今度は二百人ぐらい集まったら一冊の本をつくらうということで、いま百八十何人とか、それぐらいになっております。これは将来的にずっと続けていこうと思っております。

国会図書館の憲政資料室ということで、先ほどから何回も申ししておりますが、これが大久保利謙先生が大変なご努力で収集された原史料でございます。戦後すぐに、多くの華族や政治家の家がお金に困っているところに、金森（徳次郎）さんが国会図書館長として、どんとお金をつけてくださったので、非常にたくさんさんの文書、例えば三条、岩倉とか、そういう人たちの史料を買ったわけです。それを土台にして、その後いろいろな方から購入したり、寄託してもらったり、あるいは寄贈してもらって、膨大な一次史料を集めたものであります。私もあの時期から、憲政資料室の客員調査員として、非常に足りなかつた昭和期の史料の何十人かのを、遺族と交渉して入れていただきました。多少貢献したわけでありまして。それを先ほど申しましたように、私は、どこかいる場所によってそれぞれやっていたのですが、『東京大学百年史』のときは、百年史関係の資料をけっこう集めまして、百年史で現在の史料室が持っている史料にも、かなり関係いたしました。最近、昔からの研究の経過で関連のあつた方々をはじめ、このところ、かなり大きなお金を文部省からいただきました。オーラルヒストリーの大型のプロジェクトを御厨貴氏と一緒にやりました。これいろいろな方とお付き合いができて、その方たちの個人文書をご当人からお預かりするということもできました。例えば宮澤喜一元

総理とか、藤波孝生元官房長官、その他の方からも預かりさせていただいて、いまは三五人ぐらいの方のものを私が長くお預かりしています。ただ、あとでお話しますけれども、広島大学の学長さんのように理解のある方はいらつしやらないものですから、どこかに持つていってしまえ、邪魔だと、こういう扱いを受けています。あと三年ぐらいでなんとか処理をしようと思っております。私は、そういう個人文書で重要なものを、なるべく活字にして残そうと。そうしませんが、いちいち国会図書館まで行くことになりましたので、全国にいる研究者は非常に不便である。だから、やはり活字にして本にしたほうがいいということで、ずいぶん活字にしてみました。

こうした事はもちろん一人ですることは出来ません。多くの人々とグループを作つての作業です。最初のころに『木戸幸一関係文書』や、『木戸幸一日記』（木戸幸一著木戸日記研究会編集校訂 東京大学出版会 一九六六—一九八〇年）などをやりましたけれども、そのなかの一つに『小川平吉関係文書』というのがあります。小川平吉という人の文書は、非常におもしろい文書でありまして、いまは非常にたくさん使われるようになりました。この小川平吉の孫が宮澤さんなのです。御厨氏らが宮澤さんのインタビューを行いまして、私は御厨氏が東大に移つたあとを引き継いで責任者になり、宮澤さんとは以前から、小川平吉の件などで面識があつたものですから、ごあいさつにまいりました。そこで私は、「あなたご自身の史料をどうなさいますか」と。アメリカであれば、国の費用で大統領記念館が必ずできて、史料はきちんと残る。だけど、日本ではそういうシステムはないから、自分で

なんとかして記念館をつくるとか、自分の後継者がそれをやってくれるというのではないかぎり、史料は散逸してしまう。「どういふふうにするおつもりで、いまお考えですか」と言ったら、「困ってるんだ」とおっしゃるものですから、「では、それを私にください」と言ったら、「そうか、いい考えだな」と言われた。それで全部持つていつてよろしいということになりました、お預かりしておるわけでありませう。

個人文書の収集というのは、かなり個人的な作業です。例えば、海軍大佐で戦争末期に最後の潜水艦でドイツに赴任した海軍の軍人であります扇一登という方がいらつしやいます。この扇一登という方のインタビューをやりました。そのときに、扇さんの史料をきちんともらおうと思つていました。史料をいただくためには、どうするか。それはやはり、奥様とか女の方によく思われなかつたら絶対だめなわけです。そこで扇さんの場合は、奥さんが長期で入院されてしまったので、奥さんはおいでになられない。息子さんと、そのお嫁さんが同席されておりました。私は、息子さんのお嫁さんと、特に意識しているいろいろお話をしました。「あなたはこういうご家庭の方ですか」と聞きましたら、「私の父は、元公安調査庁の次長でありました関(之)といます」。いまおいくつですか」と言ったら、この扇さんという方は九七歳なのですけれども、「うちは、もうじき九〇歳ぐらいです。まだ大丈夫です」と。私は、「では、これが終わつたら、あなたのお父さんのインタビューをしたいのですが、いいかどうか聞いておいてください」と言つたら、「いいと言つています」という話だったので、こちらが終わらないうちに病気で亡くなられました。私は、「そ

れならば、史料だけは大事にしておいてください」と申しあげましたら、「わかりました、それを言つておきます」ということで、そのご姉弟の方に言つておいてくださった。しばらくして、「いいそうです、どうぞお持ちください」と言われたので、いただきにあがつて、関さんの書齋から、必要なものをほとんどダンボールに詰めて、何十箱か大学に運び終えました。

この方は、「破防法」という有名な法律をつくつた方でありまして、ずっと戦後の治安関係にかかわつてきた人物であります。そういう情報がいつばいある。しかもいいことに、日記がずつと残つていた。それは、扇さんの息子さんとお嫁さんが一所懸命に協力してくださいます。して実現したのですが、この息子さんが非常に乗り気になりました。「やつぱり伊藤さん、それは史料は残さなきゃ」と。私どもできちんと目録をつくつたものですから、それを周りの人に吹聴いたしました。それで、ドイツで扇さんと一緒だった元海軍軍務局長の阿部勝雄さんの息子さんに話をした。そうしたら、「うちも困つていて、どうしたらいいか」と言うので、「それでしたら、あそこに預けなさい」と言つてくださったのです。それで、しばらくして連絡を取りましたら来てくださいます。話をするのかと思ひましたら、「これです」と言つて、昭和十年代の父親の日記帳を「これを置いていきます」と言つて預けてくださいました。そんな関係で、少しずつ広がっていくという感じであります。

みなさんは、『昭和史の天皇』（読売新聞社編 読売新聞社 一九六七—一九七六年）をご存じでしょうか。読売新聞社が、かつて

何千回か連載して、最後に三〇巻の本にした昭和史です。それはオーラルヒストリーでつくった本なのです。そのオーラルヒストリーの元は、テープにとっていました。私は、そのテープを読売新聞社がどうしたのかということ、読売の人に、「いまテープがどこにどうやって保管されているか見てくれ」と言ったら、「探したのですけれども、ないんです」と言う。そんなはずはないと。「絶対にどこかにあるはずだから、なおよく調べてください」と言ったら、「地下の倉庫の危なく水に浸かりそうなところに、二箱、三箱ありました」と。私は、そういう保管状態ではどうかなと思っただけですが、テープレコーダーで聴いてみたら、音は非常にきれいで、カセットテープとオープンリールと両方ありましたけれども、オープンリールのほうが非常に音声が見えがありました。それは「大事にしまっておいてください」と、最初は申しあげたのです。すると、しばらくして、その大事にしまっておいてくださいと申し上げたご本人から、「私は今度、読売新聞社を退社することになりましたので、誰もあとを見てくれるという人がいませんで、お送りします」と、突然、私のところへ送ってまいりました。ただ、これは著作権その他の問題がありまして、勝手に使うわけにいかない。そこで読売新聞社の法務部という話をして、交渉しまして、永久に寄託するという覚書を交換したわけです。

しかし、このテープではちよつと足りないと思っただけです。『昭和史の天皇』を見ますと、おしまいのほうに、インタビューを受けた人の名前がずつと書いてあるのですが、ごく一部だ、これはおかしいと。インタビューをした中心人物は松崎昭一という方で、私は以前からあ

の人が持つていてのではないかと疑いを持つておりましたので、その人に「あなた持つてるでしょう」と言ったのです。すると「いいえ、私は持つていません」と。それで今度は少し強硬に、「読売から少しもらいましたが、ぜんぜん足りない。あなたが持つてるに違いない」と言ったら、実はそうだと。もう自分も年になって、これを読売新聞社に置いておいたら、そのうち本当に捨てられてしまふと。だから、自分が大事にしまっておいた。これは自分の分身みたいなものだと言うのです。その松崎さんが、「伊藤さん、あなたを信頼して、これをあなたに預けます」と言ってくれました。それで我々は目録をつくりまして、一部を少し起こしてみたのですが、非常におもしろい。つまり、もともと昭和史全体をいろいろな側面であきらかにしていく。叙述の順番はばらばらなのですが、将来的にはずっと穴を埋めていくつもりだったものですから、いろんなことを聴いている。実際に本になった部分は、ごく一部ですが、それ以外のことをたくさん聴いておられますので、非常におもしろいものがあります。

私がほかの文書を見ていまして、テープを残している人がかなり多くなつております。そのテープには、日付とか、誰となんて話しているのかということが書いてあるものと、書いてないものがありまして、書いてないものはほとんど認識しがたいのですが、書いてあるものは非常におもしろい。それを、いま整理しております。

私どもは一所懸命にやっておりますが、本当に私自身も落ち込んでおります。個人文書が日々どんどん散逸している。この人のはと思ふようなものが、散逸しているわけです。例えば、こういうことがあ

りました。戦前のエリート外交官で、戦後社会党に入つて、最後は民社党の書記長になられた曾禰益という人がおられます。これは重光の史料を見ておりましたときに、もしかしてこの人は何かしていたのではないかと思いました。私はこの間、『重光葵最高戦争指導会議記録・手記』（伊藤隆・武田知己編 中央公論新社 二〇〇四年）を出版したのですが、そのときに、これにかかわつたらしい人をざつと見てみましたら、曾禰益という名前が出てきたのです。私は、やはり曾禰さんのところをなんとかしなければいけない、辞典にも書かないといけないと思つて、遺族を探して、遺族のところへ手紙を出しました。そうしたら「残念でしたと、燃やしました」と言つておられる。でも私が「全部燃やしましたか」と聞くと、「いや、一箱だけ残してあります」と言うのです。ダンボール一箱なのですが、「それだけでもいいから見せてください」と言うので、「ああ、いつでも持つていってもいいよ」と言うので、お宅に伺つて事情を聴きました。すると、こういうことなのです。つまり、お父さんから受け継いだ大きな家がありました。だんだん自分たち夫婦も、子どもたちは独立して出ていって、最後は老人夫婦になつた。そうなるの家を管理するのは非常に難しい。そこで、この家を売つて、マンションに移つた。マンションも、そんなに狭いマンションではありませんが、あの膨大な史料を入れる場所がない。どうしようかと思つていろいろ迷つた挙句に、一大決心をして、庭の真ん中に山のように積み上げて火を放つたと。父親の字らしいものを書いてあるものだけは、ちよつと気になるので、一箱だけ記念にとつてあるというお話でした。

このあいだ、戦後財界の中核におられました桜田武さんという方がいるのですが、その方にもアプローチをいたしまして、やつとご長男に会えました。こういうふうにして、いま史料を集めていますと言つたら、「確かに父は日記をずつと書いておりまして、吉田さんからもらつた手紙もうちにあります。今度、お見せします」と。この方も、以前おられたのはもつと大きな家で、その大きな家を壊して、そこにマンションを建てて、自分たちはその一部に入つたわけです。「そのときにだいたい処分をいたしましたけれども、大事なものは取つてあります。ただし、新しいマンションへはダンボールに詰めたまま運び込んだものだから、どこに何が入つているかわからない。これから調査しますから、ちよつとお待ちください」という話でした。

そういうふうには、ある程度安心して預けておくことができる公的な機関があれば、そういうものがどんどん出てくるのではないですかというの、彼の意見で、私も本当にそう思います。そういう意味では、私は国会図書館の憲政資料室にずいぶん史料を入れましたけれども、国会図書館の憲政資料室というのは、やはり一つの集積の場として、非常に大きく機能しているということでもあります。

三、アーカイブズの役割とオーラルヒストリーの重要性

気宇壮大なアーカイブズの目的は、先ほど大濱さんがおっしゃつたとおりだと、私も思います。しかし、まったくそれがつうじないといふのが現状でございます。一歩でも二歩でも進める以外にないので

はないかという、非常に諦めの境地に現在おります。諦めると言っても、まったく諦めるわけではなく、それに一步近づいたためにはどうしたらいいかということ、考えながらやっているわけでありませう。

実際には、史料をいただきまして、どんなことをやるかと言いますと、例えば永田秀次郎という東京市長をやった方がいらつしやいます、これも辞典に項目を書いてくれる人が誰もいない。その史料についての情報がぜんぜんない。それを使って研究している人もいない。だけど、この人は大事な人だと。大事な人という、いろんな情報がそこに集まるということであるから、どうしても探さなければならぬ。それで、いまはインターネットの時代ですから検索をして、遺族を探して、ラブレターを書きました。すると「どうぞ、来てご覧ください」ということでしたが、そのご覧くださいといったところが淡路島なのです。私も七〇歳を超えて非力でありますので、二、三人の少し若い諸君を連れて伺いました。そうしたら蔵がありました、「その蔵に自由に入って、必要なものをお持ちくださってけっこうです。うちも持っていかれて困るようなものは、そこには置いてありません。だから自由になかを探索してください」という話で、一日がかりで、朝からはじめて夕方までかかって選びました。「いろんな方から来た書簡などもあるのではないですか」と言ったら、「いや、書簡なんて、うちの父はもうとすぐに捨てていました」と。そういうご遺族のお話だったので、実際に探してみたら山のようにある。そして、非常に貴重な史料がたくさんありましたので、それをダンボールに詰め、東京に送りました。一緒に行った若い連中は、「伊藤先生、あそこ

にネズミの巣があります」と。それで糞がいっぱい落ちていたのです。

「あ、そういうところにはおいしい史料があるから、そういうところを重点的に探せ」とか言ってやったのです。本当にそうだったので、やれども。やはりこれは、最初に燻蒸しなければいけないということで、すぐ燻蒸しろと言ったのですが、たしか燻蒸剤に、いま使ってはいけない物質があるというので、いままでの使えなくなったのです。

それで半年ぐらい様子を見て、結局その燻蒸業者は、使ってはいけない物質を外したものでやっても大丈夫じゃないのと。それで、やっと燻蒸が終わって、これから整理をはじめようというところ。確かに一緒に行った若い方の一人は、このあとでみみず腫れができて、私自身も全身もう痒くてたまらない状況になりました。そういうふうなことをやって、史料集めをしていったということです。なんとかして少しでも。近代の史料を集める個人的な努力は限界だと思っております。大学でも、この事業については、あいつの個人的な事業だということ、応援をしてもらうのはなかなか難しい。小池君はうらやましいなと思っております。私の政治力の足りなさということをおけば、そういうことだろうと思えます。

あと、やはりオーラルヒストリーというのは、そういう史料収集とかかわっています。かつての史料収集というのは、だいたいが編纂事業にもなっておこなわれています。ですから、維新史の場合には史料編纂所、明治天皇紀の場合は宮内庁の書陵部というところに談話記録がある。これはだいたい一問一答になっており、質問があつて、お答えしてもらつと、いま我々がやつてるオーラルヒストリーと同じな

のです。オーラルヒストリーは、ずっと昔からやってるものであります。岡義武先生が『木戸幸一日記』を刊行する木戸日記研究会をつくり、だいたい木戸さんとかかわりのある人、主としては陸海軍の人ですが、そういう人たちのオーラルヒストリーをやるということですが、これはずいぶん多くの方からお話を伺いました。それを起こして冊子にして、当時ですからタイプ印刷でつくりました。また、東京大学の辻清明先生は行政学の先生ですが、内務省の地方局、いまの自治省にあたるところで、そこにかかわった人たちにインタビューをやるということ、内政史研究会というのをつくってやっておりました。私も途中から入れてもらいまして、私は地方局から発展して警保局、警保局から発展して、警保局の取締りの対象になった右翼とか左翼と、少し対象を広げてやりました。これも冊子にして残しました。最終的にはこれは、国会図書館の憲政資料室に渡したと思います。

なんでもそうなのですが、私は最後の後始末の係りになりました、今度の五カ年間の大型オーラルヒストリープロジェクトの葬儀委員長をやることになっております。来年の三月までやりまして、私自身も来年の三月で定年でございますので、私自身のそういうことと合わせて、それはやり遂げようと思っております。このオーラルヒストリーは、だいたい百数十人の方に二千数百時間お話しいただきました。先ほど、ごあいさつのありました木田先生からも、非常にいいお話を、何回にもわたつてうかがいました。それもきちんとした記録に残っておりますので、ご関心のある方は、われわれのホームページにアクセスしていただきますと、木田先生の冊子を入れる方法が書いてあ

ります。広島大学のこともお話しになつておられたと思います。

オーラルヒストリーというのは、この方がこう話しているから、それで間違いないということはないのでありまして、いろんな方から同じ話をお聴きしますと、それぞれかなりニュアンスが違う。立場上、まるで反対だということもあります。ですから、それはクロスチェックをすると同時に、文書との突き合わせをやって、どうやったら一番整合性のあるように理解できるかと、考えていく以外にないわけです。ある仕事は自分がやったということを、いろんな方が言われますが、だいたい組織としてやる場合は、課長補佐がいて、課長がいて、局長がいて、官房長がいて、次官がいて、この全部の方が私がやつたと言つていいのです。ですから、実際にどこからエンジンがかかつて、スタートして動いていくかというのは、非常にきちんと見ないと、その政策プロセスがわからないということです。ただ、このオーラルヒストリーをやつて非常にもしろいのは、いろいろな歴史を考えていく上でのみならず、歴史から現在になるのですけれども、これからの日本、あるいはこれからの教育、これからの防衛ということに、必ず最後はなります。そこで非常に大きな知見を得ることができるわけがあります。

そして普通、公的な記録、あるいは私的な記録にも残らないようなもの、つまりその人にとってはごくあたりまえのことは記録されない。でもオーラルヒストリーの場合、そのことに経験のない私たちが聴けば、それは言葉で説明しないわけにはいかないから、文字になる、そして記録になると、こういうことでもあります。例えば法律や省令とい

うものは、日本ではだいたい稟議制で、下からずつとこういふふうにやってくる。だから、本当のところはどこからはじまるのだという、非常に強い関心を持っております。そして、いろんな方のお話を総合して考えますと、だいたい課長補佐ぐらいのところが、年齢的にも、地位的にも、そこが発起すればものごとが動いていく。上の人がどうかというような、いろんなことがありますけれども、結局、そこが動かないと現実には動かないというお話が多くありました。

あと、戦前の体験をお持ちの方と、戦後しか体験していない方との違いが、非常に明確に見られます。アメリカにおいても、日本においても同じだと思うのですが、人間関係というのは、非常に大きくものごとを動かす。ですから、なぜこのことがうまくいったか、なぜこのことがうまくいかなかったかという説明の一つの要因として、人間関係があるわけです。戦前の場合、密接な人間関係ができる場というのは、一つは軍隊です。同じ釜のめしを食ったという意味では、軍隊と旧制高校なのです。この経験をしている人たちは、話をしていても、あれは軍隊のときに一緒だったとか、あれは旧制高校の仲間だと。そして文部省にいたけど、大蔵省に行くとその仲間がいて、ものごとがうまくいったというようなお話をなさる。そのあとに大学を出て、ほかの社会はぜんぜんなしで上級試験に合格して、すうつと昇進してきた方々は、いつたいどうやって交流するか。大学というのは、あまり友だちのできる場所ではありません。旧制高校のようなタイプの、同じ釜のめしを食うというチャンスがない。非常にぎくしゃくした感じがありますし、またセクシヨナリズムも、それだけ強固になつてい

くという感じですが。

おわりに

最後に戻つてまいりまして、我々が日本ということ考えた場合に、まず日本を知ることが、将来を考える場合に絶対に必要だということ。それは間違いない事実だろうと、私は思います。日本の過去を切り捨てるかたちで前進するということは、まったく無謀の至りだと思えます。というのは、同じようなことを過去に何度もやっています。表現する言葉は違いかもしれませんが、同じような試みをして、失敗したり成功したりしている。そういう過去の体験の集積の上に今日があつて、またいろいろな問題にぶつかつて、ものごとを前進させていく場合に、過去の経験が生きないということは絶対にあり得ない。人間の考えることです。状況が違おうが、発想することはそれほど違わない。そうだとすれば、やはり先人の経験や知恵というものは、学ばなければならぬと思います。同時に、将来のいろいろな姿を考えていく場合に、もう少し大きく、日本の過去というものをきちんと総括していくことが必要である。これは非常に大変な作業であります。国家的な事業であろうと思えます。

私の大学は、いま国の一部分ではなく国立大学法人で、本当はそこでやらなければならないと思いますが、しかし法人になって、そこで財政を締められて、そんなところに回す金はないと言われると、どうにもならないのです。やはり、なんとか打開する方法を考えていく段

階にきてるなと思っております。先ほど申しましたように、もう私は七〇歳を超えましたので、あと何年生ぎられるかわかりませんが、残りの人生を、このために全力を尽くしていきたいと思えます。幸いなことに小池君をはじめ、そういうことに情熱を傾けてくれる、たくさん仲間がおりますので、そういう若い人々にも頼りながら、これから進めていきたいと思っている次第であります。どうも失礼いたしました。

(いとう たかし・政策研究大学院大学教授・東京大学名誉教授)